

盛岡市

農業集落排水事業中期経営計画

(平成22年度～平成25年度)

平成22年1月

盛岡市下水道部

1	計画策定の趣旨	1
2	農業集落排水事業の現状と課題	2
	(1) 施設整備及び維持管理の現状と課題	2
	① 汚水処理施設の整備	2
	② 施設の維持管理	2
	③ 施設の修繕・改築更新	3
	(2) 財政運営の現状と課題	3
	① 財政収支	3
	② 施設使用料	4
	③ 施設使用料の収納率	4
	④ 資本費負担	5
	⑤ 地方債残高	5
	⑥ 一般会計繰入金	6
3	事業運営の基本方針	7
	(1) 経営の理念	7
	(2) 中期経営計画の位置付け	7
	(3) 計画策定の期間	7
	(4) 事業運営の目標	7
	① 新規地区整備及び維持管理の目標	7
	② 財政上の目標	8
	③ 定員管理及び給与の適正化の目標	8
	(5) 経営基盤強化への取組に係る基本方針	9
	① 収支改善	9
	② 地方債残高の削減	9
	③ 経営の効率化	9
4	事業計画	10
	(1) 将来需要予測	10
	(2) 中期財政収支計画	10
	① 財政収支	10
	② 使用料回収率	10
	③ 地方債残高	11
	(3) 中期指標	11
	(4) 定数管理に関する計画	12
	① 職員数の推移	12
	② 今後の取組	12
5	経営基盤強化への取組	13
	(1) 収支改善への取組と効果見込額	13
	① 収支改善への取組	13
	② 収支改善への取組による効果見込額	14
	(2) 地方債残高の削減	14
	(3) 経営効率化への取組	14
	(4) 人材育成への取組	14
6	環境保全等への取組	15
7	計画達成状況の公表	15
	(1) 公表時期	15
	(2) 公表の方法	15
	(3) 計画達成状況の評価方法	15
8	その他特記事項	15

盛岡市農業集落排水事業中期経営計画（平成22年度～平成25年度）

1 計画策定の趣旨

盛岡市の農業集落排水事業は、昭和62年に太田地区を対象として事業着手したことに始まります。以来順次その整備を進め、平成20年度末現在の供用地区数は7地区、処理区域内供用人口は8,520人となっています。

農業集落排水事業は、農業用排水の水質を保全し、生活環境を改善し、及び生産性の高い農業の実現を図ることを目的とする事業であり、将来にわたり安定した運営を行っていかなくてはなりません。

この計画は、盛岡市の農業集落排水事業における事業管理上・経営管理上の課題を抽出し、これらの課題を解決していくための方針、各種施策、数値目標等を示すものです。

計画の達成状況については定期的に状況の分析・評価をするとともに、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

2 農業集落排水事業の現状と課題

(1) 施設整備及び維持管理の現状と課題

① 汚水処理施設の整備

盛岡市の汚水処理普及率（処理区域内人口／行政区域内人口）をみると、他の水洗化処理（下水道事業、浄化槽処理等）を含めた普及率は93.4%ですが、そのうち農業集落排水事業の占める割合は約 2.9%となっています。

盛岡でいずれの水洗化処理も行われていない地域の中には農村集落が含まれており、現在も汚水処理施設整備の拡大が望まれる状況です。

【農業集落排水施設整備の状況】

	太田	乙部	太田第二	上飯岡	巻堀	下飯岡	乙部第二	合計	
事業計画区域面積	252ha	161ha	621ha	331ha	31ha	254ha	213ha	1863ha	
処理戸数	計画数	277戸	234戸	839戸	399戸	198戸	284戸	239戸	2,470戸
	供用数	339戸	279戸	622戸	367戸	179戸	263戸	219戸	2,268戸
処理人口	計画数	1,720人	1,340人	3,600人	1,880人	890人	1,390人	860人	11,680人
	供用数	1,636人	1,153人	2,703人	1,465人	693人	1,190人	802人	9,642人
採択年月日	S62.6.2	S63.4.11	H3.4.16	H6.6.23	H7.4.1	H10.4.10	H12.4.1	-	
供用開始年月日	H3.1.1	H2.7.1	H9.4.1	H9.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H18.4.1	-	
計画汚水量 (m ³ /日)	465	362	972	508	241	375	240	3,163	
汚水管路延長 (km)	18.2	6.0	37.6	20.9	8.8	13.7	17.7	122.9	
事業費 (百万円)	1,372	608	5,105	2,887	1,345	1,956	1,695	14,967	

(備考) 処理戸数及び処理人口には、流入戸数及び流入人口を含みます。

盛岡市の農業集落排水事業は、平成17年度の乙部第二地区の整備完了後、現在は新規地区の整備を行っておりません。今後の計画にあたっては、農業集落という地域の特性にも配慮しつつ、全市的な汚水処理整備計画との整合性を図りながら検討を進める必要があります。

② 施設の維持管理

盛岡市の農業集落排水施設では、全7地区が市直営の処理施設で汚水処理を行っています。

市が維持管理している施設は、管渠施設（約 124 k m）及び処理施設（7施設）です。維持管理は、直営体制で行っています。

【施設管理費の状況】

(単位 千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
直営経費	(年度末職員数)	(0人)	(1人)	(1人)	(2人)	(2人)	
	職員給与費	0	8,477	12,919	14,737	15,341	16,768
	需用費	18,019	18,589	20,984	23,673	26,844	26,128
	役務費	17,650	16,621	17,123	19,802	20,536	21,397
	委託料	19,314	18,497	17,408	23,950	23,498	26,375
	その他の経費	1,389	1,075	684	38	14,391	11,740
	計	56,372	63,259	69,118	82,200	100,610	102,408

(備考) 平成17年度以降の決算額は、旧玉山村分を含んだ額です。

近年、全国の自治体では、下水道処理施設の維持管理に「性能発注による包括的民間委託」を導入し、施設の運転管理、ユーティリティー（光熱水・薬品・燃料等）の管理、補修・修繕等の業務を複数年単位で民間委託しようという動向があります。

事務事業の実施に当たってはコストメリットを最大限に発揮できる手法を選択するべきであり、盛岡市の農業集落排水処理施設についても、今後の民間委託等を検討する必要があります。

農業集落排水事業と同様に汚水処理を行う盛岡市の下水道事業について、「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」によると、（平成25年度に廃止する終末処理場の維持管理を除き）管渠施設及びポンプ場施設の維持管理は「民間委託が可能な業務」と位置づけられています。同計画では、農業集落排水事業は当面直営で維持管理を行う事業として位置づけられていますが、下水道事業の委託の動向も踏まえながら、今後の維持管理の方策を検討する必要があります。

③ 施設の修繕・改築更新

農業集落排水処理施設の耐用年数は、管渠施設が50年、処理場施設が施設や設備の種類・構造に応じて10～30年とされています。昭和63年から整備を進めてきた盛岡市の施設の中には、耐用年数を経過したものや、耐用年数は経過していないものの経年劣化による機能不全が懸念されている施設・設備があります。

しかし現状は、機能維持や延命化のための根本的な対策は執られていません。

【施設管理費－修繕料の状況】

（単位 千円）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
修繕料	999	1,488	1,656	2,460	5,243	3,196

今後は、施設・設備の適正な機能維持のために、必要な改築・修繕の項目を抽出し、改築修繕計画を策定する必要があります。

施設修繕（維持管理）の推進は、財政収支を考慮し実施しなければなりません。一般会計からの多額の繰出金に依存している現在の経営状況では、十分な修繕費の予算を確保することができません。したがって、その前提として、施設使用料の見直しなどによって財源を確保することが必要となります。

(2) 財政運営の現状と課題

① 財政収支

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全と農村集落の生活環境の改善を図ることが本来の目的の事業です。財政状況は大変厳しく、収支の不足分を一般会計からの多額の繰入金により補填しているのが現状です。事業の性質上、収支均衡を図ることは大変難しいと考えられますが、施設使用料の見直し等による自主的な財源の確保や経営の効率化・合理化を図り、できる限り健全な財政運営に近づける努力が必要です。

② 施設使用料

盛岡市の農業集落排水施設使用料は、平成14年4月1日に改定して以来7年が経過しています。

現行使用料は、算定期間を平成14年4月から平成18年3月までとし、平均改定率を14.6%と設定しています。しかし、平成14年度以降の使用料の実際の収入額は当初の計画額を毎年度約4%（約2百万円/年）下回っており、平成20年度の使用料回収率（汚水処理に要した維持管理費用に対する使用料の回収程度）は61.3%にとどまっています。

現在の使用料体系は、対象地区内の人口が今後も維持される前提として、世帯及び人数単価により設定されています。

しかし、全市における行政区域内人口は減少傾向にあり、農業集落排水事業実施地区の人口も同様に減少していくと見込まれ、施設使用料の大幅な増加は期待できない状況にあります。

【行政区域内人口の推移】

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
行政区域内人口（人）	282,961	282,334	295,508	294,812	294,092	293,289

（備考）平成17年度以降は、旧玉山村分を含んだ数値です。

【農業集落排水施設使用料の収納状況】

（単位 千円）

	平成13年度	使用料算定期間				合計
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
財政計画上の使用料 A	-	54,202	57,190	60,910	63,848	236,150
使用料決算額 B	41,735	52,434	55,596	56,167	62,902	227,099
決算額－財政計画 B-A	-	△1,768	△1,594	△4,743	△946	△9,051

（備考）平成17年度以降の決算額は、旧玉山村分を含んだ額です。

【使用料回収率の状況】

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
有収水量(m ³) A	681,307	700,310	748,141	755,992	829,845	790,889
施設使用料(千円) B	55,596	56,167	62,902	61,571	62,863	62,779
使用料単価(円/m ³) C=B/A	81.6	80.2	84.1	81.4	75.8	79.4
汚水処理経費(千円) D	313,617	325,492	374,573	246,811	233,414	239,547
うち維持管理費 E	56,372	63,259	69,118	82,200	100,610	102,408
うち資本費	257,245	262,233	305,455	164,611	132,804	137,139
処理原価(円/m ³) F=D/A	460.3	464.8	500.7	326.5	281.3	302.9
使用料回収率(%) B/D	17.7	17.3	16.8	24.9	26.9	26.2
うち維持管理費 B/E	98.6	88.8	91.0	74.9	62.5	61.3

（備考）平成17年度以降の決算額は、旧玉山村分を含んだ額です。

③ 施設使用料の収納率

農業集落排水施設使用料等の債権管理については、文書による催告のほか、訪問、電話等による直接折衝方式の催告を行うなど、滞納整理事務の強化を図っています。

しかしながら、不納欠損処理額や収入未済額は年々増加する傾向にあり、収納率もわずかながら下降傾向を示しています。

【使用料の収納率等の状況】

(単位 千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
調定額	60,339	61,710	64,041	68,082	69,969	71,319
収納額	55,597	56,167	58,006	61,571	62,863	62,641
不納欠損処理額	235	334	417	447	427	533
収入未済額	4,514	5,211	5,621	6,075	6,682	8,145
収納率	92.1%	91.0%	90.6%	90.4%	89.8%	87.8%

(備考) 平成17年度は、旧玉山村分を含まない額です。

債権管理に当たっては、収納事務の効率化を図りながら、滞納整理事務をさらに強化する必要があります。

④ 資本費負担

平成20年度の資本費（地方債償還元金及び地方債償還利子）は約 4.2億円（償還元金 2.6億円、償還利子 1.6億円）です。これは、平成20年度の総支出額の 5.3億円の 8割以上を占めています。

【資本費の状況】

(単位 千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資本費	地方債償還元金	182,357	224,281	241,841	260,209
	地方債償還利子	207,154	179,729	173,284	164,070
	計 A	389,511	404,010	415,125	424,279
総支出額 B		458,629	486,210	515,735	526,687
総支出額に占める資本費の割合 A/B		84.9%	83.1%	80.5%	80.6%

(備考) 総支出額は、維持管理費と資本費の合計額です。

平成20年度は繰上償還に係った元金（261,482千円）を除いています。

平成20年度には過年度に発行した高利率の地方債について繰上償還及び低利率の地方債への借換えの制度を活用するなど、後年度にわたる資本費負担の軽減を行いました。

今後は新規の借入を抑制し、資本費負担の軽減を図る必要があります。

⑤ 地方債残高

平成20年度末の農業集落排水事業に係る地方債残高は約60億円です。

地方債残高の全額が建設費の財源として借り入れた下水道事業債であり、国庫補助金と並んで主要な建設財源です。

毎年度の元利償還金は農業集落排水事業費特別会計にとって大きな負担となっています。

地方債残高を削減し、元利償還負担を軽減していくことが、経営基盤の強化のために必要です。少子高齢化や人口減少といった社会的背景を考慮し、次世代に過大な負担を残さないためにも、地方債残高の削減に取り組む必要があります。

【地方債残高の状況】

(単位 千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
新規借入額	154,600	154,600	184,500	0	4,200	261,400
元金償還額	156,700	162,138	207,154	224,281	241,841	521,691
地方債残高	6,097,689	6,090,151	6,677,776	6,453,495	6,215,854	5,955,563

(備考) 平成17年度以降の数値は、旧玉山村分を含んだ数値です。

平成20年度は繰上償還に係った元金(261,482千円)を含んでいます。

【盛岡市の市債残高(平成20年度末)】

会計区分	残高(千円)	構成比率
普通会計	136,165,381	55.2%
病院事業会計	8,433,500	3.4%
水道事業会計	21,381,734	8.7%
下水道事業会計	61,933,403	25.1%
中央卸売市場費特別会計	12,595,750	5.1%
農業集落排水事業費特別会計	5,955,563	2.4%
その他の特別会計	143,524	0.1%
合計	246,608,855	100.0%

⑥ 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」によって、繰入れの対象、繰入金の算定方法等のいわゆる「繰入基準」が定められています。農業集落排水事業の場合は、下水道事業債(臨時措置分)等が、公費で負担すべき費用として基準繰入の対象となります。

平成18年度には下水道事業に対する地方財政措置の見直しにより、盛岡市の農業集落排水事業は繰入基準に基づく繰入金が約1.5億円増えることになりました。

しかし、盛岡市の農業集落排水事業においては、資本費の償還財源のほとんどを繰入金で賄っており、繰入金総額に対する基準外繰入金の割合が、平成20年度においては約38%にも及びます。

【一般会計繰入金の状況】

(単位 千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基準繰入	73,579	71,733	84,056	239,399	282,321	287,140
基準外繰入	261,360	272,091	310,674	177,040	171,043	177,599
合計	334,939	343,824	394,730	416,439	453,364	464,739

(備考) 平成17年度以降の数値は、旧玉山村分を含んだ数値です。

3 事業運営の基本方針

(1) 経営の理念

盛岡市の農業集落排水事業が社会に果たすべき役割として、経営理念を次のとおり定めます。

健全な水環境・良好な水循環の創出

この経営理念は、盛岡市総合計画における農業集落排水事業の施策テーマと一致しています。

(2) 中期経営計画の位置付け

本計画は、「盛岡市総合計画」との整合を図りながら、農業集落排水事業の事業運営の目標を定めるものとします。

「盛岡市総合計画」では、施策テーマ「健全な水環境・良好な水循環の創出」に係る「基本事業」及び「施策の方向性」を次のように掲げています。農業集落排水事業は、基本事業のうち「汚水処理の充実」に位置づけられています。

【盛岡市総合計画実施計画（平成20年度～平成22年度）】

施策	基本事業	施策の方向性
健全な水環境・良好な水循環の創出	汚水処理の充実	汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保します。
	浸水対策の推進	雨水排水施設の整備により、浸水防止を図ります。
	下水道事業の健全経営	下水道事業の財政状態及び経営状況を明らかにしながら、健全な経営を行います。

また、「盛岡市総合計画」，「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」，「盛岡市集中改革プラン」，「公的資金補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画」等の各種計画に掲げる事業運営の目標を達成するための具体的な内容を定めるものとします。

(3) 計画策定の期間

開始年度	平成22年度
終了年度	平成25年度

(4) 事業運営の目標

① 新規地区整備及び維持管理の目標

ア 新規地区の整備

現在、汚水処理施設の整備が検討されている羽場地区及び大葛地区について、実施の方向性を早期に決定します。

施設の整備手法の決定に当たっては、費用対効果を十分に検証するとともに、浄化槽整備

事業等の他の水洗化施策との連携にも配慮します。

新規地区整備方針	羽場地区に係る整備方針の決定 → 平成22～23年度
----------	----------------------------

イ 施設修繕計画の立案

施設・設備の適正な機能維持のために必要な改築・修繕の計画を立案します。

ウ 施設維持管理の体制の検討

農業集落排水処理施設の維持管理について、民間委託の導入の可能性も含め、今後のあり方について引き続き検討を進めます。

② 財政上の目標

ア 自主的な財源の確保

施設使用料について必要な見直しを行うこととし、使用料回収率（汚水処理（維持管理）に要した費用に対する使用料の回収率）について、平成20年度に比べ 8.7ポイント向上を目指します。

また、施設使用料等の債権管理について、収納事務の効率化を図りながら、滞納整理等をさらに強化し、収納率の向上に努めます。

使用料回収率	平成20年度（実績） 61.3% → 平成25年度（目標） 70.6%
--------	-------------------------------------

イ 資本費負担の軽減・地方債残高の削減

新設整備に伴う地方債の発行を可能な限り抑制するなど、地方債の残高の削減に努め、平成25年度末残高について46億円以下を目指します。

地方債残高	平成20年度（実績） 60億円 → 平成25年度（目標） 45億円以下
-------	-------------------------------------

ウ 一般会計繰入金の抑制

自主的な財源の確保及び経費の節減等に努めることにより、できる限り繰入れの抑制に努めます。

③ 定員管理及び給与の適正化の目標

ア 職員数の見直し

現在、盛岡市が実施している水洗化施策全体における職員定数の見直しの中で、適正な農業集落排水事業支弁職員数となるように見直しを進めます。

イ 給与の適正化

農業集落排水事業費特別会計支弁職員の給与制度は、市の制度を適用しており、「盛岡市集中改革プラン」に沿って、給与制度の見直しを進めてきました。引き続き必要な見直しを進めます。

(5) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

① 収支改善

「自主的な財源の確保」及び「経費の節減」に取り組み、収支面から経営基盤強化に努めます。

② 地方債残高の削減

計画的な投資に努めることにより、地方債残高の削減に取り組みます。

③ 経営の効率化

維持管理体制のあり方について検討をすすめ、さらなるコスト削減を目指します。

4 事業計画

(1) 将来需要予測

	平成20年度 (実績)	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
行政区域内人口(人) A	293,289	292,498	291,709	290,922	290,137	289,354
処理区域内人口(人) B	8,520	8,508	8,496	8,483	8,471	8,459
水洗便所設置済人口(人) C	6,895	6,895	6,943	6,975	6,990	6,997
水洗化率(%) C/B	80.9	81.0	81.7	82.2	82.5	82.7

(2) 中期財政収支計画

① 財政収支

(単位 千円)

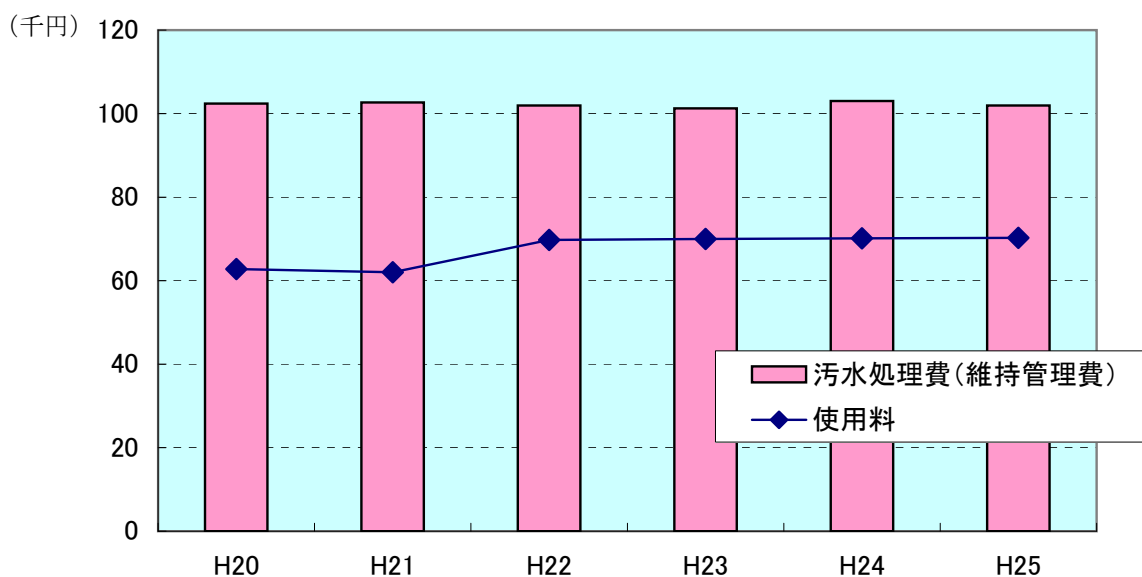
	平成20年度 (実績)	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
歳入計 A	807,142	606,947	543,319	549,349	548,848	547,399
分担金	590	100	100	100	24	15
施設使用料	62,779	62,018	71,745	71,843	71,916	71,968
一般会計繰入金	464,739	468,928	456,473	462,405	461,907	460,415
国庫(県)補助金	2,460	0	0	0	0	0
地方債	261,400	60,900	0	0	0	0
うち借換債	261,400	60,900				
その他	15,174	15,001	15,001	15,001	15,001	15,001
歳出計 B	808,271	606,980	544,964	549,349	548,848	547,399
整備費	20,102	15,211	15,203	15,203	15,203	15,203
維持管理費	102,408	102,662	101,930	101,278	103,033	101,970
職員給与費	16,768	16,752	16,752	16,752	16,752	16,752
施設維持管理経費	75,041	73,785	72,948	72,064	73,178	72,064
公課費	10,599	12,125	12,230	12,462	13,103	13,154
公債費	685,761	489,107	427,831	432,868	430,612	430,226
地方債償還元金	521,691	341,337	290,476	302,978	308,478	316,017
うち繰上償還金	261,482	60,909				
地方債償還利子	164,070	147,770	137,355	129,890	122,134	114,209
収支差引 C=A-B	△1,129	△33	△1,645	0	0	0
前年度からの繰越 D	2,807	1,678	1,645	0	0	0
実質収支 E=C+D	1,678	1,645	0	0	0	0

② 使用料回収率

	平成20年度 (実績)	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
施設使用料(千円) A	62,779	62,018	71,745	71,843	71,916	71,968
汚水処理経費(千円) D	239,547	242,434	243,946	245,545	247,072	245,855
うち維持管理費 B	102,408	102,662	101,930	101,278	103,033	101,970
うち資本費	137,139	139,772	142,016	144,267	144,039	143,885
使用料回収率(%) A/B	61.3	60.4	70.4	70.9	69.8	70.6

(備考) 使用料回収率は、汚水処理(維持管理費)に要した費用に対する使用料の回収率です。

【グラフ】 汚水処理費（維持管理費）と施設使用料の推移



	平成20年度 (実績)	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
建設改良事業債	5,956	5,675	5,385	5,082	4,773	4,457

(3) 中期指標

(単位 %)

	平成20年度 (決算値)	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
使用料回収率 (維持管理費)	61.3	60.4	70.4	70.9	69.8	70.6
繰入金比率	85.2	85.9	84.0	84.2	84.2	84.1

【指標の改善に向けた取組等について】

指標	指標の改善に向けた取組
使用料回収率 (維持管理費)	<p>施設使用料の見直し及び維持管理費の節減等により、回収率の向上に努めます。</p>
繰入金比率	<p>分流式下水道に要する経費など公費負担とすべき経費に対しての一般会計から繰入（基準繰入）のほか、財源の不足分を補てんする基準外繰入があります。自主的な財源の確保などにより繰入金の削減に努めます。</p>

(4) 定数管理に関する計画

① 職員数の推移

盛岡市農業集落排水事業会計支弁職員数の推移は次のとおりです。

【職員数の状況】

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
職員数	1	1	1	2	2	2
対前年度比較	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)

盛岡市農業集落排水事業の職員数は、平成14年度が1人、その後、供用地区数の増加により平成18年度に2名となり現在に至っています。

② 今後の取組

職員数については、今後も市の水洗化施策全体の定数管理計画に基づく職員数とします。

【職員数の状況】

	平成20年度 (実績)	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
職員数	2	2	2	2	2	2
対前年度比較	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

5 経営基盤強化への取組

(1) 収支改善への取組と効果見込額

① 収支改善への取組

ア 自主的な財源の確保

(7) 水洗化率の向上

融資制度の活用などによる水洗化促進に努め、水洗化率の向上に努めます。

(イ) 収納率の向上

施設使用料等の滞納整理事務について、訪問、電話等による直接折衝方式の催告を強化するほか、個々の滞納者の事情に応じた納付相談を行い、収納率の向上に努めます。

(ウ) 施設使用料の見直し

盛岡市の農業集落排水事業は、事業の性質上、財政状況は大変厳しく汚水処理に要する経費の全額を使用料で賄うことは困難な状況です。当面は、維持管理に要する費用に対する使用料の回収率の向上を目指し、施設使用料の改定を行います。

また、負担の公平性に配慮しながら、必要な使用料体系の整備を行います。

イ 経費の節減

(7) 維持管理コストの節減

施設の維持管理について、引き続き、物件費を中心に経費の節減に努めます。

(イ) 資本費の軽減

地方債の新規発行を抑制し、資本費負担を軽減します。

② 収支改善への取組による効果見込額

(単位 千円)

		平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
財 源 確 保	施設使用料の見直し			9,727	9,825	9,898	9,950
	収納率の向上	(87.8%)	(88.0%)	(88.2%)	(88.4%)	(88.6%)	(88.8%)
	水洗化率の向上	(80.9%)	(81.6%)	(82.1%)	(82.4%)	(82.6%)	(82.7%)
	計(増収効果) A	—	—	9,727	9,825	9,898	9,950
経 費 節 減	維持管理費の節減						
	資本費の軽減			376	△4,661	△2,405	△2,019
	計(節減効果) B	—	—	376	△4,661	△2,405	△2,019
効果見込額計 A+B		—	—	10,103	5,164	7,493	7,931
効果累計額		—	—	10,103	15,267	22,760	30,691

(備考) 各年度の効果は、平成21年度決算見込み値との比較額である。

(2) 地方債残高の削減

計画的な建設投資に努めることや建設コストの縮減を図ることなどにより、地方債の新規発行を抑制し、地方債残高の削減を進めます。

(3) 経営効率化への取組

農業集落排水処理施設の維持管理については、これまでも経費の節減に努めてきましたが、契約方法の検討や、盛岡市下水道事業における民間委託化の動向を踏まえ、維持管理の体制のあり方の検討を行うなど、更なる経費の節減を進めます。

(4) 人材育成への取組

農業集落排水施設整備及び整備後の施設の管理運営には各分野における専門知識や技術が必要不可欠です。引き続き、OJT、市の各種研修、外部関係団体が実施する専門研修等を積極的に活用することにより、人材の育成に努めます。

6 環境保全等への取組

各汚水処理施設の適正な維持管理を行うことにより農村集落の生活環境の改善と農業用排水及び公共用水域の水質保全を通じて環境保全等に取り組み、地球環境に優しい下水道処理を目指します。

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

中間報告	平成24年10月
最終報告	平成26年10月

(2) 公表の方法

ホームページなどに計画達成状況を掲載します。

(3) 計画達成状況の評価方法

具体的な数値目標を設定している次の3項目を計画達成状況の評価対象とします。

項目	目標年度	目標	備考
使用料回収率	平成25年度	70.6 %	平成20年度(61.3%)に比べ、9.3ポイントの向上
地方債残高の削減	平成25年度	45億円以下	平成20年度60億円に比べ、15億円の削減
収支改善への取組による効果額	平成25年度	30,691 千円	平成22年度～平成25年度の累計額 (平成21年度決算見込値との比較額)

8 その他特記事項

この中期計画の運用に当たっては、計画に掲げたそれぞれの具体的な取組を計画期間において着実に実行することを原則としますが、社会情勢等に応じて必要な見直しを随時行うほか、状況に合わせた取組をその都度追加していくこととします。